

食品の業者間取引の表示に関する説明会

- 加工食品品質表示基準等の改正の説明 -

日時：平成20年2月26日（火）
14：30～16：30 開場 14時
会場：エルパーク仙台ギャラリーホール
定員：240名
対象：食品製造業者、食品輸入業者、食品卸売業者、生産者団体（全農県本部、経済連、漁連、農協、漁協など）、食品製造関係団体、都道府県他行政担当者（JAS担当部局、食品担当部局など）など

参加者募集

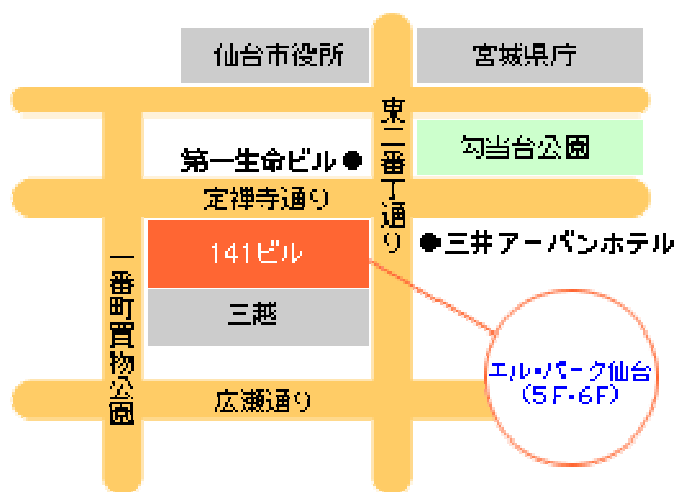
申し込み方法は、裏面をご覧ください。（参加費無料）

業者間取引の表示のあり方については、昨年7月から「食品の業者間取引の表示のあり方検討会」において有識者の皆様に御議論いただいていたところですが、「加工食品の原料供給者の取引について、表示義務を課すべきであり、消費者の信頼回復を図るためには、できるだけ早急に実施に移すべき」との報告が出されたところです。

これを受け、農林水産省としては、JAS法の加工食品品質表示基準及び生鮮食品品質表示基準の改正に必要な手続を迅速に進めるとともに、事業者への制度の周知・啓発を精力的に行い、実効性のある制度とする必要があると考えています。

このため、加工食品の原料を供給する製造業者、輸入業者、販売業者などの関係者に対し、加工食品品質表示基準等の改正について、ご説明させていただく機会を設けましたので、お知らせします。

(地図)



アクセス

地下鉄：仙台市営交通地下鉄南北線
勾当台公園駅下車
（南1番出口より地下道で連結）
仙台駅から泉中央駅行きで2駅
バス：商工会議所前 または定禅寺
通市役所前下車

参加申込書

FAX : 022-217-8432

「食品の業者間取引の表示に関する説明会」係

申し込み方法

FAXでお申し込みの方は、こちらの参加申込書をご利用下さい。
郵便でお申し込みの方は、氏名、所属、住所、電話番号をご記入の上、
下記申し込み先までお送り下さい。

(参加証の交付をいたします。定員になり次第締め切らせていただきます。)

申し込み先・お問い合わせ先

東北農政局消費・安全部表示・規格課(担当:佐藤・高橋)

住所:仙台市青葉区本町3-3-1(仙台合同庁舎6階)

TEL:022-221-6108

FAX:022-217-8432

食品の業者間取引の表示に関する説明会

- 加工食品品質表示基準等の改正の説明 -

日時:平成20年2月26日(火)14:30~16:30

会場:エルパーク仙台ギャラリーホール

仙台市青葉区一番町4丁目11-1 141ビル

(案内図は裏面参照)

上記説明会に参加を申し込みます。

申込者

ふりがな						
氏名						
業種(該当番号に)	消費者	生産者	製造者	流通業者	行政関係者	その他

連絡先(所属先または自宅)

所属先名称 (事業者のみ)					
住所	〒 -				
電話番号	-	-	FAX番号	-	-

* ご記入いただいた個人情報は、本説明会の運営以外の目的で使用することはありません。

FAX : 022-217-8432

